

第 5 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日		令和 2 年 5 月 1 4 日（木）	
2 開会及び閉会時刻		開会時刻 1 4 時 閉会時刻 1 4 時 5 2 分	
3 場所		教育委員室	
4 出席者		井 上 正 義	
		仁 科 正 己	
		大 原 あかね	
		難 波 弘 志	
		沼 本 浩 彰	
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	黒 瀬 敏 弘	副参事	寺 内 隆
参 事	辻 一 幸	副参事	三 宅 香 織
参 事	小 野 敏	課 長	長 野 渉
部 長	三 木 宏 之	課長補佐	堀 内 秀 和
部 長	三 宅 健一郎		
参 事	三 谷 育 男		
次 長	笠 原 和 彦		
次 長	浅 沼 健 一		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第27号	代理の承認を求めることについて（令和2年度5月補正予算案（教育委員会関係分）について）
		議案第28号	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について
		議案第29号	倉敷市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について
		議案第30号	倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱について
		議案第31号	倉敷市図書館協議会委員の委嘱について
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	2名
	議事録者氏名 堀 内 秀 和		
	議事録署名委員		
	教育長 井 上 正 義		
	委 員 仁 科 正 己		

教育委員会の概要 5 / 14 14 : 00 ~

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催致します。
只今のご出席は5名、会議は成立致しました。
まず、前回4月23日開催の教育委員会議事録につきまして、各委員の皆様
方におかれましては、内容をご確認頂けましたでしょうか。
それでは、前回の議事録につきまして、承認することにご異議ございません
か。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前回の会議録を承認することと致します。
本日の傍聴希望者は、2名でございます。
傍聴者は、倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴をお願い致します。
それでは、審議に入ります。
議案第27号代理の承認を求めることについて、令和2年度5月補正予算案
(教育委員会関係分)についてのご説明を、辻参事お願い致します。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。
議案第27号令和2年度5月補正予算案(教育委員会関係分)についてご説
明させていただきます。
5月8日に開催されました5月臨時市議会に提出する議案の作成に係る市
長への意見の申出につきまして、教育長が代理致しましたので承認を求める
ものでございます。
5月臨時市議会では、主に国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基
づき実施する事業に係る経費及び本市独自の対応に要する経費を計上した
補正予算案について審議され、議決されました。
教育委員会関係予算につきましては、すべて国の緊急経済対策に基づき実施

される経費でございます。

それでは、令和２年度５月補正予算（案）につきまして、その概要をご説明申し上げます。

当日配付資料３ページをご覧ください。

まず、５月補正予算の規模でございますが、上段の表、令和２年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の下から２行目、５月補正額をご覧ください。

教育費につきましては、２億１，８８２万８千円を増額し、５月補正予算後の教育費の累計は、１５０億６，４６４万２千円で、一般会計に占める割合は、６．３％となっております。

※印につきましては、教育費に教育委員会関係分の災害復旧費を加えたものとなりますが、今回の５月補正予算案には、教育委員会関係分の災害復旧費の計上はございません。

次に、下段の表、令和２年度教育費予算項別一覧表についてですが、表の下、計の欄をご覧ください。

令和元年度最終予算額と比較しますと、今回の補正予算後の額は１５０億６，４６４万２千円で、前年度末比で８７．２％となっております。

これは、当初予算が市長選の実施に伴う骨格予算であり、肉付けとなる予算は６月補正予算で計上されるため、前年比が現状では大きくマイナスとなっているものです。

続いて、各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明申し上げます。

４・５ページの５月補正予算額内訳表をご覧ください。

「学習指導員等配置事業」１，４１２万５千円につきましては、臨時休業や分散登校実施による学習時間不足への対策として、小中学校に学習指導員等を配置し、補充学習を行うための経費でございます。

次に、「学事管理費」「スクールバス運行事業」2,685万4千円につきましては、感染リスクを低減させるため、倉敷支援学校の送迎用スクールバスを5台増便するための経費でございます。

次に、「学校保健費」「学校健康管理事業」3,515万8千円につきましては、感染症拡大防止に必要なマスク・消毒液等を購入するための経費でございます。

次の、「学校給食費」「学校給食運営事業」1億4,269万1千円につきましては、感染症拡大防止に必要な消毒液等を購入するための経費及び3月2日から春休みまでの一斉臨時休業に伴う食材のキャンセル等に要した経費でございます。

以上簡単ではございますが、令和2年度5月補正予算（教育委員会関係分）の概要につきまして説明を終わらせて頂きます。

どうぞよろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

〈大原委員〉 6月に補正をするということですが、新型コロナウイルス感染症などにより教育関係に予算がかなり必要だと思いますが、補正の決定を待っていただいでしょうか。

〈辻参事〉 6月の補正予算につきましては、同じようにさせていただきますので、もうしばらくお待ち頂けたらと思います。

〈大原委員〉 先般もお調べ頂きましたが、全予算に対する教育費の割合がかなり低いのですが、6月に挽回して頂けると思っておりますので、よろしくお願い致します。

〈辻参事〉 はい。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

〈仁科委員〉 学校給食費は集めなければならないと思いますが、新型コロナウイルス感染症の関係ですべて中止となった食材のキャンセルに要する経費は、どのくらいの期間必要と思われますか。

〈三宅副参事〉 保健体育課の三宅でございます。

学校給食の食材につきまして、保護者負担に関しましては文科省から補助が出ます。

実際に、3月上旬につきましてはキャンセルが間に合いましたので、保護者負担はほとんどございません。

しかしながら、休業が長期になって来ており、いつまで続くのかも不明でございますが、現時点では、4・5月の食材のキャンセルに対する補助について通知は来ておりません。

学校給食事業のみ行っている業者ばかりではございませんので、雇用対策や休業補償をするまでには至らないと考えております。

ただ、3月分の牛乳とパンにつきましては、予算要求で上げております。

市の副食につきまして、キャンセルは間に合いましたが、1週間ほど前から下準備している食材もあり、市の学校給食会から調査をかけて他所に転売できないものにつきましては、補助をする予定でございます。

〈仁科委員〉 全国には学校給食専属でお願いしている業者があると思いますが、続けて頂かないと困るという意味を込めまして、キャンセルではなく始めから停止している状態については、企業努力や雇用助成金などの利用により運営して頂き、万が一、継続不可能などあれば、その都度対応するという事でよろしいでしょうか。

〈三宅副参事〉 はい、そうです。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

それでは、お諮り致します。

議案第２７号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第２７号は可決することに決定致しました。

続きまして、議案第２８号倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱についてのご説明を、三木部長お願い致します。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。

委員会資料１ページをご覧ください。

議案第２８号倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について議決を求めるものでございます。

これは、倉敷市奨学金貸付条例第１１条から第１４条の規定に基づき、令和２年５月３１日に任期が満了となることに伴って、改めて委員を委嘱するものでございます。

２ページに新旧対照表として役職異動により新たにお問い合わせ致しました学識経験者１名と高等学校長３名を、そして、３ページに再任となる選考委員を含めた全員の一覧表を案としてお示ししております。

委員の任期は、令和２年６月１日から令和３年５月３１日までで、女性登用率は２０％となっております。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

〈難波委員〉 委員会・審議会に関してですが、その会議の審議内容、会の目的について簡単によいですから教えていただけますか。また、その会議が定期開催なのか

随時開催なのかも知願います。

〈三木部長〉奨学金の貸付・給付は、学事課で行っております。

奨学生の募集をかけ、誰に貸付・給付を行うのか、毎年４月頃に奨学生選考委員会で決定しております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で、全体で集まることができませんでしたので、紙による持ち回り審議により決定致しました。

〈難波委員〉ありがとうございます。

〈大原委員〉細かい話でございますが、何をもって女性とみなすのか分からなくなっている現在で、女性登用率をどこまで重視するかはともかく、改選後に登用率が下がっております。

役職異動によるもので仕方がないことは理解しておりますが、何か対応できないでしょうか。

〈三木部長〉女性登用率を上げていこうと言われている中で、役職でお願いしておりますので致し方ない部分もありますが、今回は、高校の校長先生が女性から男性に代わったために下がっております。

充て職ではなく学識経験者を登用するなど、向上にむけて工夫して参りたいと考えております。

〈大原委員〉ありがとうございます。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

それでは、お諮り致します。

議案第２８号につきまして、可決することにご異議ありませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第２８号は可決することに決定致しました。

続きまして、議案第２９号倉敷市立小・中学校学区審議会委員の委嘱につい

ての説明を、三木部長お願い致します。

〈三木部長〉 まず始めに、資料の訂正をお願い致します。

配布資料 6 ページの表 1 当初の委嘱年月日ですが、上から 3 ～ 5 段目が平成 3 1 年となっておりますが、令和元年の間違いでございます。

下から 2 つも、同様に訂正をお願い致します、申し訳ございません。

それでは、配布資料 4 ページをご覧ください。

議案第 2 9 号倉敷市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について議決を求めるものでございます。

学区審議会とは、新たな学校の設置・統合・廃校による学区の変更の場合に、規定に基づき学区を決定するものでございます。

これは、倉敷市立小・中学校学区審議会条例第 3 条及び第 4 条に基づき、委嘱を行うものでございます。

5 ページに小・中学校学区審議会委員の新旧対照表をお示ししております。

令和元年度末人事異動のため、小学校 4 名、中学校 3 名の計 7 名の校長に新任委員をお願いしております。

6 ページには、新任委員を含めた委員一覧をお示ししております。

任期は前任委員の残任期間とし、令和 2 年 8 月 3 1 日までとなっております。

なお、女性登用率は 5 6 % となっております。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮り致します。

議案第 2 9 号につきまして、可決することにご異議ありませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第29号は可決することに決定致しました。
続きまして、議案第30号倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱についてのご説明を、三宅部長お願い致します。

〈三宅部長〉 生涯学習部三宅でございます。

委員会資料の7～9ページをご覧ください。

倉敷市伝統的建造物群等保存審議会は、美観地区などの皆様の意見を聞かなければならない重要な伝統的建造物に対しての改築・改修についてのみ、随時開催しております。

倉敷市文化財保護条例第11条においてその設置について定めており、その構成員である審議会委員については、倉敷市文化財保護審議会規則第4条において教育委員会が委嘱することと定めています。

現委員の任期は令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間としておりますが、このたび人事異動により1名の委員が変更となることから、新たに委員を委嘱するものでございます。

8・9ページにかけて新たに委嘱する委員を案としてお示ししております。
なお、委嘱期間は前任者の残任期間となりますので、議決を頂いた日から令和3年5月31日までとなります。

女性登用率は40％となっております。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮り致します。

議案第30号につきまして、可決することにご異議ありませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第30号は可決することに決定致しました。

続きまして、議案第31号倉敷市図書館協議会委員の委嘱についてのご説明を、三宅部長お願い致します。

〈三宅部長〉 委員会資料の10～12ページをご覧下さい。

教育委員会議案第31号倉敷市図書館協議会委員の委嘱についてご説明致します。

図書館協議会は、これからの予定やこれまでの成果、図書館の今後について、年に1回、7月中に開催しており、今までに臨時開催はほとんどございません。

図書館法第14条においてその設置がうたわれ、その構成員である図書館協議会委員は、同法第15条において地方公共団体の教育委員会が任命すると定めております。

この法に基づき、倉敷市においては倉敷市立図書館条例第6条において図書館協議会委員の委嘱について定めております。

現委員の任期は令和元年5月25日から令和3年5月24日までの2年間としておりますが、このたび役職異動等により4名の委員が変更となることから、新たに委員を委嘱するものです。

11・12ページにかけて、新たに委嘱する委員を案としてお示ししております。

なお、委嘱期間は、前任者の残任期間となりますので、議決を頂いた日から令和3年5月24日までとなります。

5月24日という中途半端な日付は、数回前の委嘱の日付に沿って決まって

おり、次回の改正では、6月1日等の切りの良い日付にさせて頂こうと考えております。

女性登用率は40%となっております。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮り致します。

議案第31号につきまして、可決することにご異議ありませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第31号は可決することに決定致しました。

続きまして、報告事項に移ります。

令和2年度市立学校園の幼児児童生徒数についてのご説明を、三木部長お願い致します。

〈三木部長〉 当日配布資料6ページをご覧下さい。

5月1日は国に報告する児童生徒数の基準日になっており、本年度の倉敷市立学校園の幼児児童生徒数、学級数等が確定致しましたのでご報告致します。

まず、学校数について、小学校は、昨年度末で郷内小学校尾原分校が廃校となりましたので63校、また、幼稚園は昨年度休園中の上の町幼稚園が閉園、第五福田幼稚園が認定こども園となりましたので、43園となりました。

結果、学校園の総数は138校園となっております。

次に、児童・生徒・園児数については、小学校は26,941人で202人減、中学校は12,730人で117人増、高等学校は600人で35人減、特別支援学校は小学部が105人で9人増、中学部が43人で7人減、高等

部が 93 人で 12 人減、幼稚園は 2,626 人で 264 人減となり、全体では 43,138 人で 338 人減となっております。

全体の人数 43,138 人は、令和 2 年 3 月末の倉敷市人口 481,542 人の 8.96% となります。

以上、簡単ではありますがご報告致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

続きまして、中学校用教科書の見本展示についてのご説明を、三木部長お願い致します。

〈三木部長〉 当日配布資料 7 ページをご覧ください。

中学校用教科書の見本展示についてご報告致します。

今年度は、令和 3 年度から中学校で使用する教科用図書、いわゆる教科書の採択替えの年となっております。

そこで、倉敷市も所属する倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会では、このことについて広く市町民の皆様に知って頂き、教科書への興味を高めて頂けるよう、教科書の展示会を計画しているところでございます。

展示会は、3 種類が計画されております。

まず、1 つ目は分散展示会でございます。

これは、中学校を展示会場として、その近辺の住民の方々や教員・PTA 関係者等を主な対象としているものでございます。

倉敷市では、5 月 11 日（月）から 5 月 22 日（金）まで東中、連島中、味野中、玉島東中、真備東中の 5 中学校を会場として、午前 9 時から午後 4 時 45 分までの間に閲覧して頂けます。

なお、週休日など学校の休みの日に閲覧はできません。

次に、2つ目は一般展示会でございます。

これは、各市町の公民館や図書館などを会場として、市民・町民の方に広く閲覧して頂くものでございます。

倉敷市では、当初は市内4図書館で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策で閉鎖されているため、急遽、倉敷教育センター倉敷ふれあい教室児島教室1か所のみでの開催となっております。

期間は、5月12日（火）から5月24日（日）までの開館日、開館時間に見て頂くことができます。

最後に、3つ目は毎年行っている法定展示会でございます。

これは法令により、期間・場所が定められており、今年度は6月12日（金）から7月1日（水）まで、ライフパーク倉敷の倉敷教育センター教科書展示室で実施致します。

こちら、ライフパークの閉館日に閲覧はできません。

それぞれの展示会場では、アンケート用紙を用意して、閲覧して頂いた方々からのご意見やご感想を頂くようにしております。

これは、採択事務の中で参考資料となります。

委員の皆様にもこういった機会に教科書に触れて頂けたらと思います。

また、この委員室にも当分の間、見本を置いておりますので、登庁された際に手に取って頂けたらと思います、よろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

〈大原委員〉 近年では、電子書籍がありますが、将来的に見本をオンラインで閲覧することが可能になりますか。

〈三木部長〉今のところ、オンラインについては聞いておりません。

実際の見本を手にとって見て頂く展示会でのみの紹介となっております。

また、今後につきましては確認しておきます。

〈大原委員〉ありがとうございます。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

続きまして、真備地区の子どもの心のケアについてのご説明を、三木部長お願い致します。

〈三木部長〉委員会資料13ページをご覧下さい。

平成30年西日本豪雨災害後、倉敷市教育委員会では、被災した真備地区の6小学校、2中学校、1高等学校の児童生徒の状況を把握することを目的としたアンケート調査を実施して参りました。

令和元年11月の教育委員会において、令和元年度1学期末までの報告をさせて頂いておりましたが、令和元年度の3月分までの結果がまとまりましたのでご報告致します。

まず、真備地区全体としては、どの項目につきましても(1)～(2)の肯定的回答が少しずつ増加しているという傾向にあります。

これは、これまで各学校において、一人一人の児童生徒への日常的・積極的な声掛けや、教育相談、保護者との情報共有、家庭訪問等を実施しながら、担任をはじめとして、学校の教職員全体で子ども様子をしっかりと見取り、養護教諭やスクールカウンセラーの専門的な知見や支援も得ながら心のケアに取り組んできたこと、また、子ども達が、学校で集団生活をする中で、気持ちを通わせ、学校行事や日々の生活の中に自分の居場所を再認識し、心の傷つきを少しずつ回復してきているのではないかと考えております。

一方、復興はまだまだ道半ばであり、今後の取り組みもたいへん重要である

という認識に立ち、丁寧な子どもたちの実態把握、アンケート調査等を実施していく必要があるとも考えております。

それから、この調査結果につきましては、川崎医療福祉大学の臨床心理学科にデータの分析を依頼するとともに、対策について協議するなど有識者からの指導・助言等を頂いております。

- ・調査項目の(1)～(4)については、日常の出来事により結果が変わりやすいが、(5)の「学校が楽しい」のかどうかを尋ねている項目で、「全然楽しくない」と答えた児童生徒については、日常的に丁寧な見立てが必要で、家庭や専門家との連携等、細やかな対応が求められる。

- ・現在のところ、スクールカウンセラーのところへの直接的な災害に関連した悩み等の相談は少ないものの、子ども達の発言や身体の変調に十分配慮していく必要がある。

- ・震災や事故、事件に遭遇した人に節目の時期になると起こる落ち込み、不眠、不安などの心身反応（アニバーサリー反応）への対応が必要である。等の助言を頂いております。

今後も、真備地区における学期1回のアンケート調査を継続して実施していきたいと考えているのと同時に、現在、新型コロナウイルス感染症により、市内の学校の教育活動が制約されている中、教育委員会と致しましては、倉敷市全域での心と体のアンケート調査実施について、学校再開後の早い段階で実施していくことも計画しております。

こうしたアンケート調査をもとに児童生徒の心にしっかりと寄り添って教育活動を進めて参りたいと考えております。

〈教育長〉 ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

対象の児童生徒数ですが、高等学校について令和元年12月が128名、令和2年3月が73名とかなり減少していますが、その理由を教えてください。

〈笠原次長〉 学校教育部次長の笠原でございます。

本来であれば、100名を下回ることはございませんが、調査時期の遅れにより3年生及び4年生が卒業したことで、これだけの人数のデータしか得られておりません。

〈教育長〉 ありがとうございます。

〈難波委員〉 今後も真備地区の児童生徒の心のケア等の取り組みをよろしく願います。

さらに今回の新型コロナウイルス感染症の関係で、3月初めから学校に行けていない児童生徒の心のケアやフォローも必要になってくると思います。

また、給食費や学用品費の就学援助について高止まりしていることや、生活保護の申請が増加しているとの報道もあり、市全体としても就学援助が必要になってくる子どもが増加することも予想されます。

市と教育委員会の取り組みや予算にも関わってくると思いますので、今後のことも含め、諸々よろしくお願い致します。

〈教育長〉 ご要望としてお伺い致します。

〈仁科委員〉 要望ではございませんが、阪神淡路大震災や東日本大震災に係わった際に、心のケアは本当に大切なものであると経験致しました。

真備地区もこれだけ甚大な災害に見舞われながら、少しでも早く元の学校・クラスで学べるようスクールバスの導入などして頂いたことを大変感謝しております。

先程お話しに出ました一部の方を除けば、本当に素晴らしい対応だったと思っております。

災害のことですので、素晴らしいという表現は相応しくありませんが、本当に良かったと感じております。

〈教育長〉 ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

対象児童数をみますと、平成30年10月で376名、令和2年3月が599名となっており、7月の西日本豪雨災害を過ぎて200名程の児童が居なくなっただと思いますが、現在では、児童数が回復して来ているように思います。

全国の多くの児童が元の学校へ戻って来ている要因について、学校や保護者から聞いていることや分析していることがありましたら教えて頂けますか。

〈三木部長〉 真備地区について、児童数の変動について聞いている話はございません。

スクールバスの導入や、地元である真備で暮らしたい、友達との関りを持ちたいと被災当初から多くの児童が通っていたようです。

年度が変わっても、児童数が減少する傾向は、今のところございません。

真備を愛する地元の人々に支えられて、児童たちは学校生活を送れていると認識しております。

〈教育長〉 長期的に見て、分析の結果が出ましたら、ご報告頂ければと思います。

他にはよろしいでしょうか。

続きまして、令和2年度成人式実施方針についてのご説明を、三宅部長お願い致します。

〈三宅部長〉 今年度の倉敷市成人式の実施につきまして、概要が決まりましたのでご報告致します。

委員会資料15ページをご覧下さい。

実施日につきましては、成人の日の前日である令和3年1月10日（日）と

し、会場につきましては、平成24年9月に開催した社会教育委員会でご提
言頂いた倉敷市成人式の見直しについての内容を尊重し、市内にあり、かつ
1箇所で開催できる規模を持つ場所として第1候補に挙げられた倉敷スポ
ーツ公園マスカットスタジアムで開催致します。

式典の企画運営については、市内19の中学校からの推薦と、公募により集
まった新成人で構成する倉敷市成人式実行委員会に委託致します。

式典に参加する新成人の皆さんが「感謝の心」、「社会人としての自覚と責任」、
そして「自分たちの式典である」という意識を高めることができるよう、委
員の皆様が様々な工夫をしながら本番を目指すこととなります。

本年度の成人式参加対象者は、平成12年4月2日～平成13年4月1日生
まれの方で、令和2年4月1日現在、5,033人となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症が終息することを願ってやみませんが、状
況によっては、会場でのマスクの着用、式典やイベントの規模を縮小するな
ど、3密を避ける工夫し感染症拡大の防止に努めながら実施していく予定で
ございます。

成人式は、一生に一度であり、機会を逃すとまた次回と言う訳にはいきませ
んので、できる限り様子を見ながら開催したいと考えております。

報告は以上でございます。

よろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議題は終了致しましたが、事務局から何かございま
したらお願い致します。

〈辻参事〉 事務局から２点ございます。

１点目は、令和２年度教育行政重点施策の改正版をお配りしておりますのでご確認ください。

前回の教育委員会におきまして、大原委員より、新型コロナウイルス感染症の関係で、テーマは変わると思っておいて良いかのご質問がございましたが、テーマの変更ではなく、テーマごとの重点施策の実施規模等に変更が有り得るという回答に訂正させていただきます。

申し訳ございませんが、よろしくお願い致します。

２点目は、同じく難波委員より、倉敷市の教育予算費率は他所と比較してどの程度なのかというご質問がございましたが、なかなか良いデータがございませんが、３か年分の倉敷市比率と中核市の平均比率をご紹介します。

平成３１年度は、中核市が５８市ございまして、中核市平均が９．２５％、倉敷市が８．３４％、平成３０年度は、中核市平均が８．９６％、倉敷市が７．７％、平成２９年度は、中核市平均が８．９９％、倉敷市が７．９５％ということで、中核市平均より低い状態でした。

中核市のホームページ内にある平成３０年度都市要覧では、平成２９年度における目的別歳出内訳に教育費の比率が掲載されておりました。

そのデータでは、１０．６％と１０％を超えており、中核市平均と全く同じ値でした。

順位を付けますと、ほぼ真ん中の２６位であり、平均値ということで間違いないと思われます。

教育費には大規模な施設整備など様々なものが含まれ、予算が増額になる場合もあり、比較が困難ではございますが、平均値や決算の比較で紹介させ

て頂きました。

よろしくお願い致します。

〈大原委員〉ありがとうございました。

〈難波委員〉ありがとうございました。

教育費にどこまでの費用を含むのか難しい部分もございますが、6月の市議会では、必要かつ十分な予算を確保して頂けたらと思います。

〈教育長〉他に、事務局からございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、折角の機会ですから、教育委員の皆様から何かございますか。

私から難波委員にお伺いしたいのですが、これから1学年につき10時間程度の水泳の授業が始まりますが、授業の際に何か気をつける点はございますか。

特に、3密を避けるためにマスクを着用して泳ぐことはできませんので、学校としても苦慮しているようでございます。

専門的なお立場から、何かアドバイスを頂けたらと思います。

〈難波委員〉6月の上旬から中旬にかけて水泳の授業が始まりますが、マスクを着用しての授業は当然不可能ですし、これからどの程度、新型コロナウイルス感染症が広がるかも分かりません。

私の見解としては、遅れをとっている勉強に重きを置きながら、今年度の水泳の授業に関しましては、密にならない方法で実施できるようであれば行うということでは如何でしょうか。

専門家、他の小児科医等の意見を参考にして、次回にお答えできればと思います。

〈三宅副参事〉実は、既に学校に通知を出しております。

学校医と協議をし、健康診断さえできていない学校もあることを踏まえまして、原則水泳の授業は行わないことで調整をして頂くようお願いしております。

報告ができておりませんでした、よろしくお願い致します。

〈難波委員〉 その通りでございます。

私が校医をしている小学校も健康診断ができておりません。

生徒がいつ登校できるかも分かりませんし、無理なようであれば定期健康診断を秋以降に行なわざるを得ないという話も出てきています。

〈教育長〉 健康診断ができていなければ、皮膚病感染の前例もございますので、水泳の授業は困難だと思います。

〈難波委員〉 2～6年生は毎年診察していますので、1年生だけでも診察しようと考えましたが、それにつきましてもできておりませんので、今年は中止で良いと思います。

〈教育長〉 もう1点お伺いしたいのですが、最近、子ども達がマスクを着用する習慣が身についている中、先日、中国でマスクを着用したままマラソンをしており体調不良になり亡くなったという報道がございましたが、日本でも、ジョギングの際にマスクを着用している方も多く見受けられます。

運動の際は、原則マスクを着用しないといことでよろしいのでしょうか。

〈難波委員〉 これから夏に向かいますが、マスクを着用していると脱水に気付くのが遅れることも考えられ、教室で授業時にはマスク着用は必要と思いますが、運動時は難しいと思われます。

〈教育長〉 激しい運動や、特に体が接触するような運動はできません。

走ることについては、10メートルほどの距離を空けておけば大丈夫であるとの見解もあるようです。

他で、教育委員の皆様で何かございますか。

〈大原委員〉私から2つございます。

まず1つ目は、皆様にお礼がございます。

中学校の保護者の方から、男女統一名簿が始まるのが嬉しいというお声を頂いております。

昨年来、皆様もお忙しい中でご対応頂いたのだと思います、本当にありがとうございました。

2つ目は、オンライン授業についてですが、岡山県の教育委員会が高校までの生徒全員のG Suite とアカウントを取得したと発表され、市教員については今後倉敷市が取得すると思いますが、今回の新型コロナウイルス感染症が今後も蔓延していった場合に、子ども達の学習環境の担保として大変重要であると思います。

進行状況を教えて頂けますか。

〈三木部長〉現在、子ども達は家庭にいる機会が多いため、学習の機会を確保すること、状態を確認することを、オンラインで行うことが必要だと言われております。市としては、どの程度、家庭と学校でオンライン学習が可能であるかeこねっとで各家庭にアンケート調査を致しました。

全ての家庭にeこねっとがある訳ではございませんので、あくまで推定値ではございますが、約5%の推定2,000人は配信の受け取りが不可能であると判明致しました。

しかしながら、しっかり連絡は取り合わなければなりません。

そのために、週に1～2日の登校日を設け、子ども達とやり取りをしながら、ワークシートやプリントを使用し学習を進め、家庭での毎日の時間割りも確認しながら生活のリズムを整えることなど、できる限りのことを行っており

ます。

オンライン学習につきましては、以前から学習支援システムの中に、プリント広場・タブレットドリルという問題・回答が掲載されているものを運用しており、それぞれが ID を取得しておりますので、個人で学習を進めていくことが可能でございます。

しかしながら、約 5 % の子どもたちが利用できない状況ですので、基本的には登校日に指導をしながら、休日にプリント学習、いずれはオンライン学習を進められるようにと考えております。

〈大原委員〉 5 % と言いますと、クラスに 2 名程ですので、その子たちに対して上手く手をかけてあげられることにより他の子たちと一緒にオンライン授業ができるのであれば、そちらの道を目指して頂けたらと思います。

今すぐにではなく、今後に向けて、双方向というのは大変大事なことだと思いますので、お忙しいとは思いますが、是非ご検討頂けましたらと思います。

〈教育長〉 ご要望ということで、お伺い致します。

〈辻参事〉 先程、男女統一名簿のお話が出ましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で調査ができておりませんが、今のところ 7 校と把握しております。

来年度から運用する予定の学校もありますので、どんどん増加していくと思われれます。

今後も進めて参りますので、よろしくお願い致します。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議題はすべて終了致しました。

本日は新型コロナウイルスの感染防止に関しまして、マスクの着用にご協力頂きましてありがとうございました。

それでは、これもちまして、教育委員会は閉会と致します。